

外 貨 普 通 預 金

(2021年5月1日現在)

1. 商品名	外貨普通預金
2. ご利用いただける方	国内預金取引のある個人および法人のお客さま (外貨普通預金開設時に国内預金取引開始も可能です。)
3. 対象通貨	原則として米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、カナダドルとなります。
4. 預入期間	定めはありません。
5. 預入方法等 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入できます。 1通貨単位以上 (利息を元加する場合を除きます。) 1補助通貨単位
6. 払戻方法	随時払い戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法	毎日の店頭表示の金利を適用します。市場の金利水準により随時変更する変動金利です。 毎年2月と8月の所定の日、口座に入金いたします。 毎日の最終残高1通貨単位以上について付利単位を1通貨単位とした1年を365日とする日割計算(円未満切捨て)により算出します。 ・個人の方は20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)、法人の方は総合課税(非課税法人の場合は非課税)が適用されます。 ・マル優の取扱いはできません。 ・為替差益への課税 (法人の方) 総合課税 (個人の方) 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 (注1) 上記国税には復興特別所得税(0.315%)が含まれます。平成25年1月1日から令和19年12月31日まで源泉徴収いたします。 (注2) 法人の方は、15.315%(国税15.315%のみ。法人にかかる利子割(預金利息等から特別徴収する地方税5%)なし)として課税されます。
(5) 金利情報の入手方法	店頭またはホームページ上でご確認ください。
8. 手数料	外貨対価とした預入および払戻しには手数料が必要となります。
9. 付加できる特約事項	—
10. 中途解約時の取扱い	—
11. その他参考となる事項	・円貨に交換した場合、為替相場の変動によっては「金利+為替差益」で高い利回りが期待できる一方、お預け入れ時の払込円貨額を下回り「為替差損・元本割れ」が生じるリスクがあります。 ・お預け入れ時の円貨から外貨預金への換算レートは預入日当日の当行所定のTTS(電信売相場)、お引き出し時の外貨預金から円貨への換算レートは払出日当日の当行所定のTTB(電信買相場)を適用し、それぞれの適用相場に為替手数料が含まれています。したがって、為替相場に変動がない場合でも、TTSとTTBの差(米ドルの場合は2円)があるため、元本についてはお引き出し時の円貨額がお預け入れ時の払込円貨額を下回ることになります。
12. 預金保険	本商品は預金保険の対象外となります。
13. 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話：0570-017109 または 03-5252-3772